



株式会社ランシステム

ソリューション概要

○お客様プロフィール

1988年12月に有限会社ランシステムとして設立。翌89年に主にテレビゲームを扱うショップ「桃太郎」1号店をオープン。埼玉を中心に店舗を拡大し、ネット通販など事業を拡大。1998年に「スペースクリエイト 自遊空間」1号店を、埼玉県春日部市に出店。現在では、フランチャイズ店舗を含めて、全国に171店舗、会員数約850万人を数えるほどに成長しています。

○ソフトウェアとサービス

Microsoft® Rental Rights

○メリット

・コンプライアンスの遵守

「『安全・安心』なネットカフェとしてお客様に安心してご利用いただける空間を提供することが、私たちの使命です。セキュリティや条例への対応はもちろん、Microsoft Rental Rights の導入により、ソフトウェアライセンスにおけるコンプライアンス対策も万全です。」

株式会社ランシステム 購買部 システム保守課 課長 黒澤 一秀 氏

TV ゲームショップ「桃太郎」の出店を皮切りに、さまざまな娯楽を提供し続けている株式会社ランシステムは、まんが、インターネット、ビリヤード、卓球、ダーツなどの娯楽を、席料という形で提供している "複合カフェ" のパイオニアです。

「スペースクリエイト 自遊空間」(以下、自遊空間) と名付けられた同社の複合カフェは、現在日本全国にフランチャイズ展開を図り、全国 171 店舗、会員数 850 万人以上という規模を誇っています。

「自遊空間」では現在、"複合カフェ" = 「若者中心」というイメージから脱却し、あらゆる年齢層に対して快適な空間であるべく、店舗デザインの変更や、駅の自動改札のように気軽に入出店できるシステム、そして「シニア割」「家族割」というサービスを展開しています。

"家族" が安心して楽しめる空間であるために、店舗デザイン、システム開発、安全な運用など、さまざまな側面から努力を続けている同社では、「当然のこと」として、ソフトウェア使用のコンプライアンスも厳格に実施。2009 年末に新たに発表された PC を第三者にレンタルまたはリースする権利を許諾するライセンス プログラム Microsoft Rental Rights を採用しています。



自遊空間 BIGBOX 高田馬場店



株式会社ランシステム
経営企画部 課長
西山 利幸 氏



株式会社ランシステム
購買部 システム保守課 課長
黒澤 一秀 氏

老若男女が、安心して楽しめる空間づくり

まんが、インターネット、ビリヤード、卓球、ダーツなどの娯楽を提供する複合カフェ「自遊空間」。その直営 1 号店の出店以来、株式会社ランシステム（以下、ランシステム）では、常に「明るく健全な」店舗運営を心掛けてきました。その自負から、「『自遊空間』は、世間にあるネットカフェに対するネガティブなイメージとは無縁」と、同社 経営企画部 課長 西山利幸氏は笑顔を見せます。

「マスメディアなどで、とくくネガティブなイメージが流布している業態ですが、当社としてはそのようなことがないように、複合カフェ事業をスタートして以来、一貫して留意してきました。その結果が評価され、全国 850 万人という会員数につながっていると自負しています」ランシステムが目指しているのは、「老若男女問わずに、安心して楽しめる空間づくり」です。

そのために、「シニア割」「家族割」というサービスを展開するほか、一部新規店舗のデザインにガラス張りの、明るく開かれた空間デザインを採用するなど、さまざまな取り組みを進めています。

西山氏は言います。

「自遊空間は、正式には『スペーススクリエイト 自遊空間』と言います。つまり、皆さんに楽しんでいただくための空間を提供することが主になります。

地域のお客様に存分に楽しんでいただける空間であるように、常に工夫しながら店舗を増やしてきました」

こうした努力の一環として、自社によるシステム開発が挙げられます。

たとえば、安心・安全な娯楽施設として運用するためには、受付における年齢認証が重要になります。

そこでランシステムでは入退場の自動受付システムを開発し、一部店舗から順を追って導入しています。

このシステムでは、年齢を含む会員情報が登録された会員証を、入場端末にかざすと、場内の空き室がモニターに表示され、利用する部屋を任意に選んで入場できるもの。

会員が 18 歳未満である場合には、選択した部屋にある PC のインターネット アクセスに自動的に制限が設けられるようになっています。

コンプライアンスの遵守も徹底

店舗デザイン、運用のルール、サービスの徹底、そしてそのためのシステム開発。

あらゆる面から、明るく健全な店舗づくりを実践しているランシステム。

数多くのシステムを自社開発してきたこともあり、当社ではソフトウェア ライセンスに関するコンプライアンスの遵守にも厳しい目をもって取り組んできたこと、同社 購買部 システム保守課 課長 黒澤一秀氏は話します。

「当然のことながら、IT 資産のコンプライアンス対応も、しっかりと行ってきました」

と黒澤氏は続けます。

「そうした中で、唯一気がかりだったのが、PC 利用に関するソフトウェア使用許諾でした」

本来、PC にインストールされた OS やアプリケーションの使用許諾は、ライセンスを調達し、認証を行った本人にのみ提供されるものであり、第三者へレンタル提供するためのライセンスがありませんでした。複合カフェなど、さまざまな商業サービスの中で、PC の利用形態が多様化している実態に即したライセンス体系が存在していなかったのです。

そして 2009 年 11 月。マイクロソフトが、レンタル利用の現実に即した新たなライセンス プログラム「Microsoft Rental Rights」が発表されるとすぐに、ランシステムはマイクロソフトにコンタクトを取り、ライセンスの締結へと進みました。

西山氏は言います。

「企業としての透明性を保つために、業態に即したライセンス体系ができたことは、素直に歓迎します。今後、より私たちの業態に適した形に、この Rental Rights が進化していくことを期待しています」

導入についてのお問い合わせ

本ケーススタディは、インターネット上でも参照できます。<http://www.microsoft.com/japan/showcase/>

本ケーススタディに記載された情報は製作当時(2010年8月)のものであり、閲覧される時点では、変更されている可能性があることをご了承ください。

本ケーススタディは、情報提供のみを目的としています。Microsoft は、明示的または暗示的を問わず、本書にいかなる保証も与えるものではありません。

製品に関するお問い合わせは次のインフォメーションをご利用ください。

■インターネット ホームページ <http://www.microsoft.com/japan/>

■マイクロソフト カスタマー インフォメーションセンター 0120-41-6755

(9:30 ~ 12:00、13:00 ~ 19:00 土日祝日、弊社指定休業日を除く)

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

Microsoft は米国 Microsoft Corporation および、またはその関連会社の商標です。

その他記載されている、会社名、製品名、ロゴ等は、各社の登録商標または商標です。